

第3回清原地区開校準備委員会の結果について

■ 開催結果概要

- 1 日 時 平成30年2月13日（火）18時30分～19時10分
- 2 場 所 清原地区市民センター学習室1, 2
- 3 出席者 清原地区開校準備委員14名（欠席1名）
教育委員会事務局9名，建築課 2名
教育企画課長，教育企画課総括，学校管理課長，学校管理課長補佐，学校管理課施設計画G係長，学校管理課施設計画G主任主事，生涯学習課長，生涯学習課放課後児童G係長，生涯学習課放課後児童G主任，建設部建築課施設G係長，建設部建築課施設G主任
- 4 内 容 テクノポリスセンター地区新設小学校の実施設計について
- 5 結 果
 - ・テクノポリスセンター地区新設小学校の実施設計については，概ね理解を得られた。
 - ・外観デザインについては，清原中央小学校の児童に意見を徴し，決定しても良いとの了解を得られた。

■ 主な意見

● 実施設計について

- ・実施設計に当たっては十分に学校の意見を反映いただき感謝申し上げる。校舎の外観デザインについて，児童の意見により決定するというのは地域や児童に寄り添った考えであると思うので，学校としても協力したい。
- ・東門は階段なのか。全面をスロープにしたほうが安全である。
⇒「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」により，スロープは比較的緩やかな勾配で設置しなくてはならない。交差点前の溜まりも確保すると，東門は階段になる。
- ・車はどこから入ることになるのか。
⇒歩車分離をするために，基本的には北東門から入っていただき，駐車場ゾーンのみを通行していただくことを想定している。北門や南門も緊急車両等は通行できる仕様になっているので，開校後に学校運営や児童の安全確保に支障が無いよう学校と御協議いただきたい。
- ・来校者（特に保護者）に対して，学校には車で来ないように周知徹底すべきである。
- ・消防分団の出動の際に，学校の駐車場は使えるのか。
⇒学校に必要な駐車場を整備したところであり，消防の利用は想定していない。実際の運用については開校後に学校と御協議いただきたい。
- ・玄関の庇の柱に大谷石が使われているが，劣化しやすいのではないのか。
⇒庇の下なので，直接的な雨がかりがあるとは考えていない。念のため，表面が保護できるような撥水等の仕上げについても検討している。
- ・植栽については，維持管理しやすいものを選定すべきである。
⇒維持管理がしやすく，四季を感じられるような樹種を選定したところである。
- ・中庭への植栽は検討しないのか。

⇒校舎のメンテナンスの際に中庭に重機が入ることも想定し、アスファルト舗装とする予定である。

・ブランコの位置がトラックに近いのではないかな。

⇒北側に子どもの家の整備スペースを確保しているため、トラックに近い位置に配置している。実際は、なるべく子どもの家側に寄せて配置する。

・子どもの家の外観について、校舎の色と合わせることは想定していないのかな。

⇒現在整備している子どもの家はベージュ色であり、校舎がどのような色でも合うのではないかと考えている。

・参考資料2の整備スケジュールに記載のある「空気検査の実施」の内容は。

⇒工事で使用した材料等や、新しく購入した家具等の備品に使われている化学物質が、子どもたちに影響のない数値であることを確認する検査であり、専門の業者に委託して実施する。

● その他

(前回の開校準備委員会で質問のあった野高谷交差点のガードレールについて、3月中に設置予定であると教育企画課長から説明。)

・新設小の開校後、ガードレールは撤去されるのかな。

⇒周辺の道路の整備に合わせて検討されるものであり、現時点では分からない。

・来年度も清原地区開校準備委員会は開催されるのかな。

⇒必要に応じて開催させていただきたい。地域のほうから議題を出していただき、開催することも可能である。

● 開校準備について

・「開校準備の段階から、地域でできることは地域で準備していこう」という思いから、ゆいの杜地区の代表者で構成される検討組織を設立する方向でまとまった。

・この組織は、将来的には新設小学校の魅力協に発展していくことを想定している。

・具体的な組織の内容や役割については、教育委員会等にも引き続きアドバイスをいただきたいと考えている。

⇒地域が積極的に参画いただけることはこちらとしてもありがたい話である。

・教育委員会と準備委員会の役割分担について明確にさせていただきたい。

・通学路の打合せには市に入ってもらわないといけない部分もあると思う。打合せの時期とかを含めて今後教えて欲しい。

⇒地域において御検討いただき、まとまったものをこの場で協議するとかもあると思う。不明な点はお問い合わせいただくなど、適宜情報交換をしながら進めさせていただければと考えている。

・校歌や校章を作成するに当たり、校名を早めに決定させていただきたい。決め方は色々あるだろうが、例えば地域にアンケートを取るという場合は、自由に意見を出す形にするのではなく、何案か市教委のほうから提示いただくなど工夫させていただきたい。

⇒校名の最終確定は学校設置条例の改正によるが、その前段階である程度決まっていることが想定される。校名の決定方法については引き続きご相談させていただきたい。